

臨時理事会のご報告及び保険料改正概要

平成 29 年度臨時理事会が、3 月 11 日（日）「ウインクあいち」に於いて開催されました。補正予算等の理事専決の報告の後、組合規約の一部改正案や平成 30 年度事業計画案・歳入歳出予算案等が審議され、いずれも可決・承認されました。

臨時理事会の概要は、組合報（2018 年 春号）にてご報告いたしますので、ご覧ください（平成 30 年 3 月末送付）

保険料改正の概要は、下記のとおりです。

平成 30 年 4 月 1 日適用

区分		改正後(月額)	改正前(月額)
保険料 (基礎賦課額)	事業主組合員	19,500円	16,500円
	従業員組合員 (薬剤師)	17,000円	14,500円
	従業員組合員 (その他)	15,500円	14,500円
	家族	8,000円	7,000円
	うち4~5人目	5,000円	4,700円
後期支援金		4,400円	3,600円
介護納付金		4,800円	4,000円
後期高齢者組合員		6,500円(変更なし)	